

## つながる森のマルシェ出店要領

### 1 開催日

令和5年5月21日(日) 10時30分～15時00分【雨天中止】  
尚、中止となる場合は、前日の午前10時までにお知らせします。

### 2 場 所

秋吉台家族旅行村ロビーゲーム広場(美祢市秋芳町秋吉1237-553)

### 3 主 催

美祢市定住促進協議会(以下「協議会」という。)

### 4 出店資格

(1)以下①～③のいずれかに該当する者

- ①美祢市内で活動(出店)する事業者又は個人
- ②美祢市内で移住定住の支援をしている団体
- ③美祢市定住促進協議会の委員から紹介をうけた市外の事業者又は個人

(2)出店要項に同意可能な事業者又は個人

### 5 出店者数

最大40店舗

※出店希望店舗数が40店舗に達した段階で締め切り。

### 6 出店料

以下の表に示す金額を当日、会場の受付にて現金でお支払いください。

	市内	市外
飲食	2,000円	3,000円
その他	1,000円	2,000円

### 7 申込方法

出店申込書及び必要書類を、4月10日(月)までに協議会事務局(美祢市総務企画部地域振興課)に提出してください。

### 8 店舗規格

- 出店スペースは原則として1出店者につき1ブース(1ブース:間口2,000mm×奥行2,000mm)
- テントを設営する際は、必ず固定すること。

### 9 出店場所

出店者数や出店内容を考慮し、主催者側にて決定します。

## 10 設 営

会場にテーブルやイスを設置した交流スペース(飲食スペース)を設営します。出店に必要なテント、イス、机等の備品や電源、ガス、消火器、ゴミ箱等については各自で準備をしてください。

## 11 物品出入

マルシェ開催中(10時30分～15時00分)の物品搬入及び物品搬出は原則禁止します。  
※搬入につきましては9時00分～10時00分の間にてお願い致します。  
※設置場所については、後日お知らせいたします。

## 12 注意事項

- (1)主催者は、天候や天災その他不可抗力により日程の変更、または中止することがあります(雨天の場合は中止とします。)。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。
- (2)主催者は本要領の業務に必要な範囲で個人情報を使用するものとし、出店者はこれに同意するものとします。
- (3)保健所への臨時食品営業許可届出書の提出は協議会が行う予定です。臨時営業許可の対象とならない食品の販売を行う場合は、各自で保健所の許可を得てください。
- (4)マルシェ開催中(10時30分～15時00分)は、出店者の途中退場及び片付けは禁止といたします。
- (5)出店が決定された際は、LINEのグループ参加を必須とさせていただきます。
- (6)イベント中のお酒の販売及び飲酒をしながらの接客は禁止とします。
- (7)出店者は、出店内容がわかる看板等の提示をお願い致します。

## 13 その他

取り決めのない事項については、出店者と協議会による協議により定めます。

## 14 問い合わせ先

美祢市定住促進協議会事務局(美祢市総務企画部地域振興課内)

TEL:0837-52-1128

MAIL: chiikishinkou@city.mine.lg.jp